

秋田県後期高齢者医療広域連合広域計画（案）に対する意見公募結果について

平成19年10月2日

秋田県後期高齢者医療広域連合事務局

秋田県後期高齢者医療広域連合広域計画（案）について、次のとおり意見公募を行ったところ、1件のご応募をいただきました。いただいたご意見と、それに対する広域連合の考え方を、別紙のとおりまとめました。

1. 募集要項

(1) 意見募集対象

秋田県後期高齢者医療広域連合広域計画（案）

(2) 募集期間

平成19年8月10日（金）～9月7日（金）

(3) 関係資料の公表方法

秋田県後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載のほか、県内各市町村の後期高齢者医療担当課に閲覧用資料を設置。

(4) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール

2. 提出されたご意見の件数

1件（FAX）

3. 提出されたご意見の概要及びご意見に対する広域連合の考え方・対応

広域計画（案）の内容に関するご意見について要約して公表するとともに、広域連合としての考えをお示しいたします（別表）。提出されたご意見の中には、広域計画（案）に関するご意見のほか、後期高齢者医療制度全般に関するご意見、ご要望も含まれていましたので、今後の制度運営の参考とさせていただきます。

別表 広域計画（案）へのご意見と広域連合の考え方

ご意見	広域連合の考え方
<p>P14「4 基本的な考え方」の中に、「(2) 医療団体や高齢者団体等の関連団体からご意見をいただきながら～」とあるが、制度運営にあたっては、関係団体等の要望に真摯に耳を傾けるとともに、市町村議会及び住民に対する積極的な情報提供に努めること。</p>	<p>当広域連合では、「基本的な考え方」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、医療団体や高齢者団体等のご意見を伺う場として「秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会」を設置しております。</p> <p>また、基本計画中の「広報事業」に記載しておりますが、後期高齢者医療制度の周知を図るため、関係市町村と連携を図りながら、住民への情報提供を図っており、今後も積極的な情報提供に取り組んでまいります。</p>